

県北広域振興局長告示第12号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和8年4月3日

県北広域振興局長 米内靖士

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370700692	社会福祉法人琥珀会	ケアステーションばる	久慈市小久慈町第19地割118番地1	令和8年4月1日